

こんにちは

日本共産党堺市議会議員

げん中みおこ



です

10年9月 市政報告 No.29

■日本共産党堺市議団控室

TEL 072-228-7261

■議員団泉北ニュータウン連絡所

TEL 072-234-0221

FAX 072-234-8759

■ホームページ

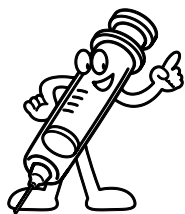
<http://gennaka.jcp-web.net/>

子宮頸がん予防ワクチンに半額助成！！

子宮頸がんは、ワクチンで予防できる唯一のがんであり、日本での接種が可能となって以来、接種にかかる費用に助成する自治体が増えています。堺市でも、ぜひ助成制度を実施すべきだと、

日本共産党も求めてきたところですよ。

ついに堺市でも、9月議会に補正予算が提案され、10月から半額助成が実施されます。



半額助成は一步前進です。しかし、同じ10月から助成実施予定の名古屋市では、全額助成となっています。今後、助成額の引き上げと対象年齢の拡大を求めていきます。

対象	中学1年生の女子（経過措置として2010年度、2011年度は中学2・3年生も）
助成額	半額相当分として1回7000円×3回分

子どもの健康・命を守るために ワクチン接種したいけど...

いま、子どもの命を守るという観点と、子育て支援という観点で、ヒブワクチンや小児肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を実施する自治体も増えています。

法律によって定められた予防接種でなく、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンは全額自己負担で、費用は下記のとおり高額です。



小児肺炎球菌ワクチン	1回 9000円～1万円 最大4回
ヒブワクチン	1回 7000円～8000円 最大4回

(接種開始年齢によって接種回数が異なります)

ワクチン接種によって、健康が守れるなら…命が救えるなら…我が子に接種したいと思うのは、保護者の当然の願いです。しかし、費用が高く、経済的にあきらめざるを得ない状況があります。これらのワクチン接種にたいする助成も引き続き求めていきます。

知事の府営住宅つぶし 許せない！！

府営住宅13万8千戸→約7万戸に

橋下府政が「財政構造改革プラン(素案)」で、現在約13万8千戸ある府営住宅を半分に減らし、それにかわって「民間住宅を活用する」として、「バウチャー制度(民間家賃と府営住宅家賃との差額補助)」の創設を国に提案することなどを打ち出しました。これは、府の住宅政策を抜本的に変質させ、公的責任を投げ捨てるもので許せません。

民間借家に住む低所得者への「追い出し屋」被害が出ていることなど、住宅環境の劣悪さが社会問題になっている中、府営住宅を増やして居住の安定に努めることこそ、府の責務ではないでしょうか。

前大阪府会議員

奥村健二



熱中症 激増!

高齢者への支援 教室へのクーラー設置等求める



堺市内で熱中症で搬送された患者数は、8月末現在225件、昨年同時期の56件に比べて激増しています。全国でも熱中症患者は激増しており、

患者の半数が65歳以上の高齢者です。

低所得者で一人暮らし、クーラーがない、あっても電気代が高くてつけていないなど、厳しい生活実態の中で熱中症を発症しているケースも少なくありません。

吹田市では、緊急対策として高齢者らの一時避難所「熱中シェルター」を開設するなどの対策を講じています。

堺市でも、高齢者の生活実態を把握し、必要な支援を実施することを求めました。



また、2学期が始まりましたが、学校の教室は大変な暑さです。まともに学習できる環境ではありません。小中学校へのクーラー設置について、堺市も「課題のひとつとして捉えている」との見解を示しています。

緊急の課題である学校耐震化対策と併せて、クーラーの設置計画を立てて計画的にすすめていくことを要望しました。

ランチサポート 利用は0.56%

生徒・保護者の要望に

応える中学生の昼食を!

今年5月から7月に、モデル事業として7つの中学校で実施されたランチサポート(注文弁当)の1日平均利用率は0.56%でした。堺市がおこなったアンケート調査では、昼食の補完・支援策を希望する保護者は75.5%、生徒は64.5%と、強い要望になっています。しかし、利用実績0.56%との差があまりにも大きく、ランチサポートでは、生徒や保護者の実態や希望に応えることになっていません。

現在のランチサポートは、コンビニ業者に注文し、学校に配達される弁当です。学校給食としての位置づけもされていないので、献立も栄養士はかかわっていません。



文科省が調査した中学校給食の全国平均実施率は

85%、一方大阪府の実施率は7.7%です。

日本共産党は、中学生にとって必要な栄養がしっかりとれる「完全給食の実施」など、中学生の昼食のあり方について、抜本的に見直すことを求めています。

暮らしにかかわる 相談はお気軽に...

生活相談、法律相談など
随時お問い合わせください
事務所【234-0221】では、
毎月第2火曜日午後7時半～
無料法律相談(要予約)を
実施しています。

